

速記録

淀川水系流域委員会 専門家委員会

日 時 令和4年3月3日(木)
午前10時05分 開会
午前10時55分 閉会

[午前10時05分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

委員の皆様、一般傍聴の皆様、大変失礼いたしました。議事の配信を始めることが可能になりました。それでは、これより淀川水系流域委員会専門家委員会を開催します。

本日の司会を務めます近畿地方整備局河川計画課の森田でございます。よろしく願います。

今回の委員会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ウェブ開催としており、委員会の様子は動画配信サイトYouTubeでリアルタイム配信を行ってまいります。映像は、会議中のみ閲覧可能としております。

議事に入ります前に、本日の資料リストを画面に表示します。委員の皆様には事前にお送りしておりますので、そちらをご覧ください。また、傍聴の皆様におかれましては整備局のホームページから資料の入手が可能となっておりますが、会議中はこのように随時資料を画面に共有いたしますので、こちらをご覧ください。

続きまして、会議運営に当たりましてのお願いでございます。ご発言の際には、氏名を名乗ってからご発言くださいますようにご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に入ります。

淀川水系流域委員会規約第3条の2により議事進行は委員長にお願いすることとされておりますので、中川委員長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

2. 議事

・進捗点検の進め方について

○中川委員長

皆様、おはようございます。

きょうは、進捗点検の進め方についてご審議いただきたいと思っております。この件については、委員会で常々、治水なら治水だけ、河川環境なら環境だけ、川と人とのつながり、利水、それぞれの中で議論しましたけれども、相互に関連するような評価項目がございますので、それらが見渡せるような進捗点検の仕方というのはできないのかというようなことで事務局にこれまでお願いしてきました。きょうは、そのことについてどういうふうに進めたらいいのか、今後どういうルーチンで各河川を審査・審議するのか、進捗点検するのかというようなことについてご説明いただくわけですが、進捗点検については、各

評価項目ごとの取りまとめというのを事務局はこれまでしてきましたので、恐らくそのフォームがあると思うんですね。そのフォームの中で相互に参照しながら新たに資料をつくっていただいて、この委員会でご説明いただくということになるかと思うんですね。事務局としましても相互関連をちゃんと認識してご説明いただくというのは大変いいことかなと思いますので、手間はかかりますけれども、よろしく願いいたします。まあ、どうなるかはきょうの審議次第ではございますけれども、そういうことについてきょうはご審議いただくということでございます。

それでは、事務局から進捗点検の進め方について説明をよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 前羽）

河川計画課長の前羽でございます。資料1から説明をさせていただきます。

本日の資料ですけれども、1月7日に開催した際の資料と同じものでございます。再度説明させていただければと思っております。

まず資料1ですけれども、こちらは、令和2年度の進捗点検の際のものを例に、桂川でつくらせていただいたイメージでございます。

こちらが相互に関連した指標のパターンでございまして、まずは桂川全体の事業概要を最初にさせていただければと思っております。左上ですが最初に、治水上の目標を書かせていただいております。それから、この資料は進捗点検のサイクルが3年だというイメージでつくっておりますので、令和2年から令和4年でやった事業、こういうことをやりましたということ、そして、その下に主な事業、やったものの項目出しをさせていただこうと思っております。それらについて右側の位置図で旗揚げをさせていただいて、あと進捗状況ということでパーセンテージで数値も示させていただき、全体概要をお示しさせていただこうと考えてございます。

次のページですけれども、ここから重点化する項目でございます。この例では河道掘削を代表的なテーマとして設定させていただこうと考えておりまして、この場合は、治水、環境、それから利用が関連するところかなと思っております。

まず、代表的なテーマ設定に関しましては、関連する主要な指標というのを一覧表のような形で示させていただこうと考えてございます。この場合では、繰り返しになりますが、治水・防災、環境、それから維持管理。大きな指標としてはこういったところになるのかなと思っております。

次のページは、具体的に横断的な目線で見ると、ということでございます。

事業の概要としては、どこで何を実施したのかをお示しさせていただこうと思っております。この場合では、河道掘削や樹木伐採をこのような場所でやりましたというようなことをまず示させていただくのかなと思っております。

それによりまして関連事業や施策もお示しさせていただくということでございまして、まず1つ目の丸ですけれども、「〇〇地区の河道掘削工事にてアンジュレーションを施して、ヨドゼゼラの生息に適したワンドたまりを再生した」みたいなことが一つ河道掘削に併せて実施するということが考えられるのかなと思っております。これに関しまして、右側の丸い枠ですけれども、指標としては「生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組」というところに関連するというようなお示しをさせていただこうと思っております。

そのバリエーションとして、その下の河道掘削工事で平場を形成するといったことに関しましては、流域の土砂生産とか、そういった事象に関連するということでお示しできるかなというところです。一番下は、堰を撤去した場合には魚類の生息環境に配慮することがあり得るかなということで、そういった指標をお示しできるかなというところがございます。

次のページでございます。

重点化する項目につきましては先ほどのとおりなのですが、それ以外の項目につきましても実施している内容について報告はさせていただくということでございまして、河川環境から維持管理まで多様な項目がございますので、それぞれについて報告させていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、例えば中央上の「人と川のつながり」では、レンジャー活動でどういったことをやっているのか、数値でどれくらいやっているのか。この場合ですと、3年間で77回実施とか、生徒さん105人に参加していただいたとか、そういった定量的な指標も当然盛り込んでご説明をさせていただきたいと思っております。

重点化する際の資料の構成イメージとしては、こういった形を考えてございます。

それから、資料2は審議の進め方についてでございます。

重点化することに加えまして、一番下にありますように、審議対象はこれまで3グループで3年に1回のローテーションでしたけれども、5グループに見直しまして、各河川の審議時間を確保して、より深い議論をしていただければというふうに考えてございます。

審議のスケジュールとしましては、来年度、令和4年度から木津川下流・木津川上流

を皮切りにスタートしていきたいというふうに考えてございます。

それから、資料3につきましては、これまでの進捗点検の指標の一覧でございます。

これまでの90項目の指標につきまして形を変えて数値や文章によって点検を実施したいと考えてございまして、一番右側の列ですけれども、「点検結果」ということで欄を追加させていただいて、これでデータの蓄積等をしていこうというふうに考えてございます。

例えば一番上の「『住民参加推進プログラム』の作成・実践」という観点では、指標としてはその活動内容ということになってます。点検結果といたしましては「防災体験施設を活用した防災学習をこの期間で何回実施した」みたいな形で、これまで同様、定量的に評価できるものは定量的に評価して、定量的でないものに関しましても「こういうことをやりました」ということで報告をさせていただければと考えてございます。

あと、表のつくりとしてですが、下のほうに黄色ハッチングされている行がございすけれども、こちらにつきましては重点化する指標について明示をするためにこういうふうな形で色づけをさせていただいております。

簡単ではございますけれども、来年度以降の進捗点検に向けた資料の構成イメージということでご説明をさせていただきました。来年度からの進捗点検のご審議に向けて資料作成や説明において留意すべき点など、ご意見をいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま進捗点検の進め方について事務局から説明をいただきました。まず点検結果の説明資料の構成案と、それから今後の進捗点検の審議の順番ですね。グルーピングの変更。それから、資料3にありますような点検結果の取りまとめの方法ということでの説明でございました。

今、前羽課長からもありましたように、いろんな視点でのご意見をいただければというふうに思っております。いかがでしょうか。——チャットに記入するんですけどつけ。チャットに記入しにくければ、挙手してご発言いただいても結構でございます。よろしく願います。いかがでしょうか。

立川委員、どうぞ。

○立川委員

はい、ありがとうございます。

「全体事業概要」のところなんですけれども、できればもっと長い歴史をここに書いていただくと、「今、我々は一体どこにいるのか」というのがもっとわかりやすくなると思います。将来どっちの方向に行こうとしていて、それがいい方向に行っているのか、あるいはちょっと方針を変えたほうがいいのかとか、そういうことを議論するのがこの場だと思いますので、何て言うんでしょうね、書いてある期間が短すぎて全体の流れが見づらいなというふうに思います。もちろんこの「令和2年～4年の主な事業」というのはいいんですけれども、その前からですと、どれぐらいでしょうか。それこそ昭和の初めぐらいから書いてもいいかもしれませんけれども、ずっと長い流れの中で今どういう位置づけにあって、どういう方向に向かっているのかとか。どういう方向に進めていこうかということですよ、この計画の中で。何かそれがわかるような位置づけを再度やっていただけるといいんじゃないかなと、まず思いました。

以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

恐らく、事務局としては、桂川のこれまでのことについては皆さんよく承知されているので今後の河川整備の計画を、ということだと思えます。しかし、令和2年から令和4年の事業が対象になると思えますけれども、桂川の全体像がわかるような治水の経緯と、今それをどうしようとしているのか、そして将来どういう形になっていくのかというような情報をもう少しうまく説明できないか、書き込めないかというようなご提案ですが、事務局としてはいかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

おっしゃるとおりだと思っております。ちょっと近視眼的に今やっている事業の概要みたいな形になっていますので、もう少し全体の流れの中で「今どこで何をやっていて、今後どうなっていくのか」というのが理解しやすいような資料にさせていただいたほうがいいかと思います。そこは少し工夫させていただきたいと思います。

○中川委員長

そうですね。膨大な資料にならないようにかいつまんで説明するなり、その辺はちょっとご検討いただければありがたいと思います。

立川委員、よろしいでしょうか。

○立川委員

はい、承知しました。

○中川委員長

竹門委員からチャットに「進捗点検の進め方には、事業進捗の評価指標と管理目標に対する評価指標とを区別する必要があると思われました」というようなことが書いてありますね。これについて、事務局、いかがでしょうか。

○竹門委員

すいません。ちょっと補足で説明させていただきますか。

○中川委員長

はい、竹門委員、どうぞ。

○竹門委員

これを書いたのは、立川委員のご意見とも大いに関わると思うんですね。要するに、進捗点検という仕組みをつくった時点ではまだ計画が進んでいない時点でしたので、今後の事業に対してどう評価していくかという目的が結構大きく占めていたわけですよ。そういう意味で、指標の多くは事業評価の見方になっている部分があるんです。

ところが、進捗点検の目的そのものは、個々の事業に対する評価じゃなくて、管理目的が達成されているかどうかということの評価するためのものですので、そういう意味では、そろそろ評価の仕組みの中に、今行われている事業が目的に合致しているのかどうか、あるいは全体100%の中でどのぐらいの位置になっているのかという事業を評価するための指標というのと、それから環境の目標だとか治水の目標、利水の目標に関しては、必ずしも事業で評価するというよりは、ほかの事業も含めて総合的に「結果的に河川管理の目的がうまく達成されているかどうか」という見方で見ていかなきゃいけないので長期的な目的の達成度に相当するような指標というのと、それから個々の事業目的に対してどこが指標として優れているかというのを分けて整理していったほうがいいかなと。

まあ、これは、進捗点検が10年過ぎますと、あるいは30年に向けて総合的に評価していかうとすれば、必ず必要になってくる手続だと思います。そろそろ進め方の中にそういった観点も入れていったほうがいいんじゃないかという意味でこの意見を述べました。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

この委員会の規約では、「河川管理者が年度毎に実施する事業や施策の進捗状況の点検結果について、意見を述べる」「河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合に、河川

管理者が示す変更原案に対して意見を述べる」、こういったことが委員会の設置の目的になっていて、確かにちょっと狭いと言えば狭いんですけども、個々の毎年度の事業が全体としてどうなのか、環境に与える影響はどうなのか、管理としてちゃんとできるのかというようなこともその次のステップとしては、というよりも、この事業を行う中であると思うんですね。その辺について事務局のお考えをお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

なかなか難しいお題をいただいたなと思っております。

おっしゃることは理解させていただいたつもりなんですけど、河川整備計画でございますので、おっしゃるとおり、事業もあれば環境の保全・再生みたいなところもありますし、維持管理みたいなものも全部含まれておりまして、委員長おっしゃっていただいた規約で言うと、事業の進捗と施策の進捗と両方点検いただくようなことになってますので、管理部分についてはこの施策というところなのかなというふうに思っております。

そういう意味では、竹門委員からご覧になると、我々が作成させていただいた環境や維持管理のところの指標がまだ不備だということかとは思いますが、我々なりに維持管理の視点ではどこまで達成すればいいのか、環境はどういうところを達成すればいいのかというのを一定押しはかれるような指標というつもりでさせていただいております。ただ、整理を河川整備計画の目次立てに倣^{なら}って設定しているところがございまして、事業と管理と環境保全みたいなところが混然一体となっているので非常にわかりにくいということかと思っておりますので、まずこの表し方を整理するところはやらせていただきたいなと思っております。

その上で、事業から管理への移行の話ですとか、最終的に、維持管理、そういったものの目標が達成できているのかという視点、それからその間における環境への影響の視点みたいなお話があったかと思っておりますけれども、そこはまさに今回新たに追加させていただいたいろいろな目的、治水・利水・環境・維持管理を連関させた重点事項の説明ということとさせていただきたいと思っております。こういった説明の中では、そういった視点でご説明もさせていただきますし、ご意見もいただけたらと思っておりますので、そんな形で点検していただくようなことでいかがでしょうか。

○中川委員長

竹門委員、いかがでしょうか。

○竹門委員

趣旨については理解いただいていると思いますし、それをどうやったらわかりやすく表現していけるかということは今後も、委員会も含めて、議論の対象にしていったらいいんだと思います。ただ、そういった方向で点検していく必要があるよということは、委員の間でも合意した上で、共通認識のもとにやっていく必要があるかなと思います。

○中川委員長

そうですね。はい、ありがとうございました。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

今さらに恐縮ですが、例えば資料3の表で一番右側の列に「点検結果」とありますが、これは河川管理者である国土交通省が点検した結果ということですね。では、この進捗点検という作業は、どこで完了するものだったかという質問です。要するに、この表で書かれている点検結果というのは、いわば国交省としての自己評価であって、その後、それがこの流域委員会、専門家委員会と地域委員会があるわけですが、そこでの議を経て初めて進捗点検が完了するようなものかどうか。あるいは、この流域委員会はただ意見を申し上げる会であったのかということについて確認させていただけますか。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

進捗点検自体は毎年我々河川管理者がやらせていただきまして、これは過去形になります。「進捗状況を点検しました」ということをご報告して、その内容についてご意見をいただくということですね。その内容というのは、点検した結果、それからやり方についてご意見をいただいて、次の点検にそれを反映させていただくということかと思っております。

○伊藤委員

ということは、国交省がやられた点検結果に対して流域委員会は意見を言うところであって、それがないと進捗点検が完了しないというわけではないということですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

はい、そうです。規約上も意見をいただくということになってますので、進捗点検をしていただくという規約にはなっていないと承知しております。

○伊藤委員

わかりました。わかりましたが、今申し上げたように、この表にある点検結果というのは自己評価、いわば点検結果の案であって、この流域委員会での意見をもってこの点検結果案が修正されることはあり得ると考えておいてよろしいでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

点検自体は既に終わっているものを報告させていただきます。もちろん不備があれば修正はさせていただきますので、ご意見をいただければと思います。

○中川委員長

伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員

はい、結構です。

○中川委員長

ほか、いかがでしょうか。

新たな、新たなというか、河川整備計画の変更では流域治水という概念が入ってきたわけですが、今までの進捗点検の点検項目の中ではどのようにそれは設定されてましたかね。そういうものがあればそこに入れればいいし、なければ何か新しい点検項目をつくらないといけないのかな。事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

流域治水というのが非常に幅広い言葉になってまして、言ってみれば、河川管理者の対策——きょうご説明した資料の中でも河川の改修事業も流域治水でございますし、ハザードマップですとか住民と連携して避難対策みたいなのも流域治水でございますし、それから流域の中で貯留していただくということも流域治水の中のひとつということでございます。従来から淀川の河川整備計画は少し先進的にそういったものを盛り込んでいるところでございまして、そこは今回変更したものの中にも、残すというか、拡充して書いてございますので、従来からある指標の中で一応網羅しているというふうには認識をさせていただきます。

○中川委員長

流域貯留という意味では、田んぼダムとか、新しい概念が入ってきてますけれども、そういうのも入ってましたっけ。何かのあれかな。貯留ですかね、総合治水的な。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

総合治水のところはもちろん指標がございます。例えば、表の中で・・・。

○中川委員長

まあ、後で見といていただければいいかと思うんですけども。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

はい。関係機関との連携とか、あと支援するというところに整備計画はなってますので、そういった支援の状況だとか協議会の開催の中でどういうことになっているのかということは指標として入っていたかと思います。

○中川委員長

わかりました。

例えばそれを僕らに説明いただくときに、こういう流域治水の取り組みを始めましたとか支援を始めましたとか、何か一言そういうのがあれば、流域全体での治水の取り組みの中でも国のこういった河川整備計画の中でより理解が深まると思うんですけども。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

前回も同じようなお話をいただいておりまして、説明が少し悪かったんですけども、河川法の外の話もございますので、この指標とは別に、新しい施策として流域治水協議会というのを別の場でやってございます。そういった情報も共有するようというご指示でございましたので、別途トピックス事項として、そういう新しい展開ですとか、その進みぐあいについてはご説明を折々入れてやらせていただくつもりはしてございます。

○中川委員長

なるほど。はい、ありがとうございました。

立川委員、いかがですか。

○立川委員

はい、ありがとうございます。

今、中川委員長がおっしゃったところなんですけれども、その前に竹門委員が管理目標に対する評価も大事じゃないかということをおっしゃって、まさしくこの流域治水プロジェクトが淀川でも具体的に実際に文書として出ておりますので、どういった方向に進んでいくかということ流域治水プロジェクトとしてやっている中で、この河川整備計画としては流域治水プロジェクトがどこを担当していることになっているのかとか、あるいは、この河川整備計画の外側で流域治水プロジェクトが進むところもありますので、そこどういうふうに関連して管理目標が達成する方向にあるのかということが示されると、わか

りやすいんだと思いました。

以上です。

○中川委員長

そうですね。同感です。

事務局、いかがですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

今ほどご説明しました流域治水プロジェクトの進捗ですとか協議会での議論のお話を説明する中で、整備計画との関連も含めてご説明できるように工夫したいと思います。

○中川委員長

ありがとうございます。

大久保委員、いかがですか。

○大久保委員

はい、ありがとうございます。

今出てきたお話は大変本質的なところだと思ひまして、私も立川委員、竹門委員、それから委員長のおっしゃることに賛成でございます。

今回の案というのは、川の地域性に焦点を当てて、ばらばらに見るのではなくて総合的に見ていこうという点で大変重要な視点を示していると思うのですけれども、それを過去から将来に向かってという、先ほど立川委員がおっしゃった矢印、ベクトルがどっちに向かっているのかというのを見るときに、この流域委員会の役割というのは、先ほど出ましたように、2条で1号2号と2つの役割があるわけです。2号は「変更を行う必要が生じた場合に、河川管理者が示す変更原案に対して意見を述べること」ということですが、必要があるのかなのか、それからどのような変更が必要なのかというのは一朝一夕に出てくるものではなくて長いプロセスの中で出てくるわけですから、その全体の方向性についてプロアクティブに意見を言うということは、この流域委員会の一つの職務の中に含まれると考えてよいのではないかと考えております。

そうした観点から、流域治水のような新しく出てきたものというのは将来的なベクトルであるわけですが、その進捗に伴って、これは整備計画の中だけで行われるものではないのですけれども、整備計画の位置づけ、川が持つべき位置づけ、あるいは川ではカバーできないので別のところでぜひもっと進捗を進めていただきたいもの、あるいはそのポテンシャルといったことを議論することが大変重要ではないかと考えております。せっかく

5年に1回ずつ絞ってやるのであれば、そういう議論ができるような方向性が望ましいと
考えます。

その意味では、今回示していただいた資料のほかに、今出てきましたような過去から
の淀川全体における位置づけ、流域治水における位置づけも含め、全体として当該対象河
川につきまして重点指標とするものについてどのような点が特徴的な進捗であって、そし
てまた全体的に見てどのような点が河川管理者として意見をもらいたいのか、あるいは課題
と考えているのかということをしっかり——どうしても、点検結果を見られるということ
になりますと、「進んです」 という方向性で評価してもらいたいと思うので、思いが
ちだと思われるんですけども、そうではなくて、やはりこれをもっと進めていくためにど
のような課題があって、どのような点で意見を聞きたいのかということ率直に意見交換
する場であってほしいと思いますので、そうした課題出しも含めた資料づくりをまず全体
総括のような形で示していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

大久保委員からただいまのようなご希望がございましたけれども、事務局、いかがで
しょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

ご意見ありがとうございます。非常に重要なご意見をいただいたとっておりますの
で、進捗点検の資料の作成、それから説明に当たって、ご意見を参考にさせていただいて
工夫したいと思います。

○中川委員長

これはオープンな会議ですけども、ざっくばらんに意見が言えるような、そして事務
局は「うまくやっている」ということを言ってもらいたいと思わないで、うまくいってな
いところ、先ほど大久保先生が言われた課題となるところ、どういうところをみんなから
意見を聞きたいんだというようなところをオープンに腹蔵なく意見が言えるような委員会
であってほしいなど、私もまさにそのように思いますので、よろしく願いいたします。

大久保先生、よろしいでしょうか。

○大久保委員

はい、ありがとうございます。この点については結構でございます。よろしくお願

いたします。

○中川委員長

ありがとうございました。

ただいま竹門委員から全員にチャットで「審議対象の河川を重点化した上で総合的な点検をする方針はよいと思いますが、ほかの河川への共通課題などは整理すべきでしょう」ということですのでけれども、竹門委員、何か追加の説明はございますか。

○竹門委員

はい、ありがとうございます。

これは、やはり重点化することによってほかの河川に目を向ける機会に間が空いてしまいます。けれども、毎年毎年さまざまな課題というのはオンゴーイングで起こりますし、さらに状況が変化するということがあります。したがって、ほかの川についての課題というの、進捗点検の対象にはならなくても、例えば「この問題は宇治川についてもしっかりと見ておくべきだね」というような、そういう機会というのを毎年持つとくべきじゃないかなと。まあ、目配りはしとくべきだと、そういう意見でございます。

○中川委員長

なるほど。

事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

ご議論の内容を制約するものではございませんので、重点河川をご説明する中でそういったご議論がもしあるのであれば、お伺いしたいと思います。

○中川委員長

いや、あるのであればというか、これは共通で困っているんだとか、共通の課題でほかの河川でもこういうことが起こっているとか、事務局からももちろんご相談いただいても結構ですし、我々委員からもご意見を申し上げる機会があってもいいのではないかと、うふうに思います。

ほか、よろしいでしょうか。はい、大久保委員。

○大久保委員

はい、ありがとうございます。

今の竹門委員のご意見、私も同感でございます。この点に関しましては、実は重点化する項目をどのように選定するのかということと関わっているのかと思ひまして、少しそ

のあたりも質問としてお伺いしたいと思います。

何を重点化するかは「よそでも共通の課題となっていて、ここでも重要な課題だからやりましょう」という場合と「桂川の河道掘削が非常に重要ですね」というふうにそこに特化した課題とがあると思うのですけれども、それを事前に選定するプロセスがないと、なぜそれを重点にしたのかということがわからないので、そこをどうやって決めるご予定なのかというのが1点目の質問です。

それから、2点目は回数なのですけれども、推測するに、流域協議会の事務局も河川管理者が引き受けるということで事務負担もどんどん重くなってくる中で、この会議を年に何回ぐらいやるおつもりなのか。従来と同じぐらいの回数でやるおつもりなのかといったあたりによっても議論の仕方は違ってくると思いますので、その点、質問でお伺いしたいと思います。

○中川委員長

2点ございましたけれども、事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

重点化した河川の中でご説明する内容については、今画面に出てございますけれども、前回も少しご説明しましたけれども、何も動いてないところはなかなかご議論いただく土壌にもないのかなということで、いい方向か悪い方向かわからないですけれども、動いているものについて「こういうふうによくなりました」「こういうふうが悪くなりました」というところをご説明できるようなものをできるだけ選んでという視点ではありました。ただ、先ほどの大久保委員のお話の中で変わらないということも大事なのかなというのがありますので、そこはちょっとそういう視点も入れて幾つか選定させていただこうと思っておりますが、いずれにしても、こちらのほうで「こういう形でここを選んでいきます」というのをご説明した上で選ばせていただくのかなというふうには思っております。

それから、回数のほうは、前回までのご議論の中で「まあ、こんな感じかな」というお話だったかと思っておりますので、特段大きく増やすとか減らすとか、そういうことは今のところ想定はしてなかったということでございます。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。この重点化項目については、こういう説明をいただくときに我々も意見を言える機会があるということですよ。

大久保委員、いかがでしょうか。

○大久保委員

はい、ありがとうございます。回数については了解いたしました。

恐らく、桂川の話で河道掘削というのは非常にわかりやすい例で、いい例だと思うのですが、5年に一遍になるので「次回はこの河川になります」というその前の回の最後あたりに「次回はこのようなものと考えているのですけれども、これでどうでしょうか」というのを聞いていただくと、意見反映としては翌年度の一番最初の会議のときにそれを議論するよりもよほど効率的かなと思いますので、前年度の最後に聞いていただくのがいいかなと思います。それが1点です。

それと、ここは、私、特定の意見があるわけではなくて、むしろ先生方や事務局の意見をお伺いしたいのですが、地域で総合的に考えるといった場合にやはり地域部会との意見交換がすごく重要なのではないかという気もしております。従来、委員長に両方出ているいろいろな情報提供いただいているというのが一つと、それから、現地を視察するときに両方でお会いしますので、そのときにいろいろなお話を伺える。この情報というのはすごく貴重なので、回数とか内容にもよるのですが、一回ぐらい直接意見交換する機会があってもいいのかなという気もするのです。このあたりは、私、特定の意見があるわけではなくて、せっかくこういう新しい取り組みを始めるのであれば一応考慮してもいいかと思う項目として指摘しておきたいと思います。

以上です。

○中川委員長

2点ご意見がございましたけれども、事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

次回にお示しする案件を事前にということですが、当該年度の作業もかなりなボリュームのものをやっておりますので、ちょっとどこまでできるか。結果的に2つ分やるイメージの作業をした上でないと、ご説明、ご提示ができないのかなという感じも今しているので、どこまでのことができるのかは今後検討させていただけたらと思います。

それから、意見交換の件でございます。コロナ禍の情勢もあって、現地視察がなかなか。前回ちょっとウェブでさせていただきましたけれども、本当は皆さんにお集まりいただいて現地を見ていただきながらというのがよかったんですが、それができてなくて非常に申し訳ないと思っております。

今までやらせていただいている現地視察なんかはやらせていただいたほうがいいと思

ってますので、現地視察の中で終盤に少し場所を取って意見交換していただくとか、そういったやり方もあるかと思えます。あと、委員長、副委員長には連絡調整会議ということで情報交換していただいている場もございますので、そういったものも活用しながらやらせていただけたらと思っております。

○中川委員長

よろしいでしょうか。

○大久保委員

1点目のほうですが、中身について次年度の分を説明してくださいという意味ではなくて、桂川でいうと、今出ている河道掘削についていろいろな観点から見るという、この重点項目自体のことを申し上げていて、その中身の細かい話は別に次年度で全然構わないというふうに思っています。どんどん作業量が増えている中でさらに作容量を増やそうという趣旨の発言ではありませんので、その点だけ確認しておきたいと思えます。

○中川委員長

わかりました。例えば、桂川ですと、堰の撤去の話の話とか、木津川でいくと、いろんなダムの問題とか、あるいは流砂の連続性の問題もあるし、そういうテーマを事前にお知らせいただければ、河川環境、治水、利水との関係についても「こういう問題が出てくるよね」というようなことも我々は考えられますし、そういったレベルでの事前の連絡という意味であるようですが、事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

ご配慮、ありがとうございます。

テーマをお示しするにしても、一定内容の整理ができないと、どういうテーマを選んでいいのかというのわからないところがあって、そこはどこまでできるのか、なかなか不安なところもございます。次回から新しいことを始めていきますので、この新しく始めるものもどれぐらいの作業になるのかわからないところもありますので、一旦やらせていただきながら、できることをまたご相談しながらと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○中川委員長

そうですね。

大久保委員、よろしいでしょうか。

○大久保委員

はい、結構でございます。ありがとうございます。

○中川委員長

実は、きょう矢守委員がご欠席なんですけれども、矢守委員から事前にご意見をいただいておりますので、前羽課長、ちょっと読み上げていただけますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 前羽）

矢守委員からいただいているご意見は5点ございましたので、読み上げさせていただきます。

まず1点目ですけれども、全体的な進め方については異論はないということで伺っております。2点目ですけれども、各河川の進捗点検に加えて、社会的に注目されている河川行政、流域治水、気候変動、生物多様化、住民参加、DX（デジタルトランスフォーメーション）といった観点についても説明を追加してほしい。3点目ですけれども、流域治水は淀川水系でハード・ソフトの視点で住民参加をどう実現していくかが大事な観点の一つであり、進捗点検でも該当する項目において明示する必要がある。4点目ですけれども、気候変動による影響について、例えば過去の洪水に対してさらに雨量を1.1倍した場合の状況を進捗点検でも明示するなど、危機感を持っていく必要がある。5点目。DXは、住民への避難や防災情報の提供など、住民とのつながりの充実を図るツールとして期待できる。そういった観点の進捗点検もこれから検討されたいということで、5点いただいております。

事務局といたしましては、皆様からいただいたご意見と同様に、こちらについても対応していきたいと考えております。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。我々が議論した内容も結構含まれてましたね。

ほか、よろしいでしょうかね。ないようですと、ちょっと早いですけれども、きょうの議事はこれで終了させていただきたいと思います。各委員の皆様方にはご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

中川委員長、どうもありがとうございました。

では、閉会に当たりまして、河川調査官の成宮より一言ご挨拶申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

ご議論ありがとうございました。

本日は貴重なご意見いただけたと思ってございます。いただいたご意見を踏まえまして来年度から新たな進捗点検を進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

本日の議事録ですけれども、事務局で取りまとめた上で各委員にご確認いただいた後にホームページにて公開させていただきます。

では、これをもちまして淀川水系流域委員会専門家委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

[午前10時55分 閉会]